

堺市国土強靭化地域計画 令和6年度進捗評価（概要）

（1）概要

- 本計画の進捗状況は「堺市防災対策推進本部会議」にて点検を行い、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて取組の見直しを行うこととしています。
- 計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間です。
- 進捗点検の方法は、各施策の取組を5段階（完了、順調、概ね順調、やや遅れ、遅れ）で評価する方式としています。
- 全127の施策（再掲を含む場合は215の施策）について390の取組に関する進捗結果を、8つの「事前に備えるべき目標」ごとに総括しています。

（2）評価

- 全127施策（取組数390）のうち目標を達成（完了）したものは58施策です。
- 施策・取組の進捗において「順調」または「概ね順調」は約85%と目標達成に向けた取組が順調に進んでいます。
- 進捗結果が「やや遅れ」、「遅れ」及び「未着手」となっている施策はありません。

事前に備えるべき目標		完了	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	未着手	取組数	施策・取組の例（再掲含む）
1	直接死を最大限防ぐ	4	23	2	0	0	0	29	▶ 耐震改修のきめ細かな啓発活動と相談の実施 ▶ 津波ハザードマップによる周知
2	ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める、早期に復旧させる	7	34	7	0	0	0	48	▶ 都市計画道路の整備 ▶ 食糧・飲料水等の家庭備蓄の重要性の広報
3	救助・救急、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	22	112	16	0	0	0	150	▶ 自主防災組織の活動促進・支援 ▶ 地域緊急交通路の選定と周知 ▶ 福祉関係機関や福祉サービス事業者との連携
4	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	5	6	4	0	0	0	15	▶ 市街地及びその周辺の農地の適切な保全・活用 ▶ 道路の新設、改良、拡幅
5	必要不可欠な行政機能を確保する	8	39	3	0	0	0	50	▶ 非常用電源設備等の燃料調達計画の作成・推進 ▶ 他政令市、関西広域連合における支援関係の構築 ▶ 住民による自主的な防犯活動を支援
6	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	1	7	0	0	0	0	8	▶ 多様な情報伝達手段の充実 ▶ 避難地案内表示板等の設置
7	経済活動を機能不全に陥らせない	8	18	4	0	0	0	30	▶ 防火・防災管理者の養成・指導育成 ▶ 防災関係機関や民間事業者等との連携推進
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	4	43	13	0	0	0	60	▶ 災証明書発行のための被害状況把握と調査体制の迅速な整備 ▶ こころの健康に関する相談を実施する体制の整備
計		59	282	49	0	0	0	390	
割合		15%	72%	13%	0%	0%	0%	-	

評価	基準（目標値なし）				基準（目標値あり）			
完了	目標を達成したもの				目標を達成したもの			
順調	計画策定時に計画していた業務が予定通り又は予定以上に実施されたもの				目標値がある場合は、目安として予定の9割以上の実施			
概ね順調	計画策定時に計画していた業務が概ね予定通り実施されたもの				目標値がある場合は、目安として予定の8割以上から9割未満の実施			
やや遅れ	計画策定時に計画していた業務の実施がやや遅れているもの				目標値がある場合は、目安として予定の7割以上から8割未満の実施			
遅れ	計画策定時に計画していた業務の実施が遅れているもの				目標値がある場合は、目安として予定の7割未満の実施			

1 「直接死を最大限防ぐ」

○ 1-1 耐震改修のきめ細かな啓発活動と相談の実施（順調）

庁舎エントランスでの啓発展示、区民まつりへのブース出展、旧耐震住宅に対しての戸別訪問・チラシ配布、ダイレクトメール送付、広報紙や本市ホームページを活用した周知啓発を行った。

○ 1-3 津波ハザードマップによる周知（順調）

令和3年度に作成した堺市防災マップを周知するため、民間事業者での配架や各種防災イベント等で配布するなど、様々な手法で普及啓発を実施した。

2 「ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める、早期に復旧させる」

○ 2-1 都市計画道路の整備（概ね順調）

道路ネットワーク強化に必要なミッシングリンクやボトルネックの解消と、計画的な沿線の市街地整備等と連携した道路整備を集中的に進めることにより、社会経済活動の活性化や防災機能の向上に資する都市計画道路の整備を推進した。

○ 2-2 食糧・飲料水等の家庭備蓄の重要性の広報（順調）

家庭備蓄の重要性を様々な媒体やイベント等で市民に広報し、家庭や事業所等における備蓄の促進に努めた。飲料水の備蓄に関する市民アンケート等の回答率も目標に向かって順調に上がっている。

3 「救急・救助、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する」

○ 3-1 自主防災組織の活動促進・支援（順調）

防災専門家派遣事業について各区防災担当者と意見交換を実施し、地域のニーズを踏まえた運用の改正、自主防災組織が地区防災計画の作成等の促進を図った。また自主防災組織リーダー育成研修や大阪公立大学と連携した防災士養成講座を実施することで、地域の防災力向上を図った。

○ 3-2 地域緊急交通路の選定と周知（順調）

地域防災計画の修正に伴い地域緊急交通路の指定状況等について関係部局と検討を実施した。

○ 3-4 福祉関係機関や福祉サービス事業者との連携（順調）

大阪介護支援専門員協会堺ブロックと締結した「避難行動要支援者の避難支援に向けた基本合意書」に基づき、障害者や高齢者等の避難支援の連携を推進した。

4 「制御不能な複合災害・二次災害を発生させない」

○ 4-1 市街地及びその周辺の農地の適切な保全・活用（順調）

市ホームページ、広報さかい、農業委員会だよりの3媒体に、制度の概要及び登録を依頼する記事を掲載するなど、周知を図った。

○ 4-4（再掲） 道路の新設、改良、拡幅（概ね順調）

必要な道路の新設・既設道路の改良を実施した。また堺市バリアフリー道路特定事業計画に基づき、段差の改良や視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施した。

5 「必要不可欠な行政機能を確保する」

○ 5-1 非常用電源設備等の燃料調達計画の作成・推進（順調）

堺市災害時物資供給マニュアル（燃料編）により、災害時の燃料の供給に関して堺市が実施したすべき業務の手順を定めている。

○ 5-2 他政令市、関西広域連合における支援関係の構築（順調）

災害時相互応援協定を締結する他政令市や関西広域連合との各種防災対策に関する情報共有や、応援・受援訓練の実施等により支援のフローヤ体制について確認した。

○ 5-3 住民による自主的な防犯活動を支援（概ね順調）

自主的な防犯活動に必要な資機材の支給や、青色防犯パトロール活動の経費を支援する制度を創設し、運用した。

6 「必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する」

○ 6-1（再掲） 多様な情報伝達手段の充実（順調）

レアラートを通じたテレビやラジオ、緊急速報メール、防災行政無線屋外スピーカー、市ホームページ、市公式SNSアカウント（X（旧Twitter）、LINE等）、災害情報FAX、大阪防災アプリ等を活用した多様な情報発信手段を充実させた。

○ 6-1 避難地案内表示板等の設置（順調）

経年劣化等による指定避難所の表示看板の貼替を実施した。

7 「経済活動を機能不全に陥らせない」

○ 7-1（再掲） 防火・防災管理者の養成・指導育成（順調）

消防法に基づく防火・防災管理者の資格取得についての講習会が外部団体により実施されているため、堺市消防局ホームページ及び広報紙である望楼にて市民に案内した。

○ 7-3（再掲） 防災関係機関や民間事業者等との連携推進（順調）

大阪府及び大阪府トラック協会と合同で物資輸送訓練を実施した。

8 「地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する」

○ 8-1 災害証明書発行のための被害状況把握と調査体制の迅速な整備（順調）

令和6年能登半島地震の支援として、輪島市での被害認定調査に職員9名を派遣し、実務経験を積むとともに課内で情報共有を図った。

○ 8-2 こころの健康に関する相談を実施する体制の整備（概ね順調）

災害による外傷後ストレス障害（PTSD）等、生活の激変によるメンタルヘルス不調に対応するため、こころの健康に関する相談体制として、各区に女性や子ども等の相談に対応できる相談員を配置した。